



葦の家福祉会だより

こんにちは！すまいるホームです 😊

平成29年に開所した「すまいるホーム」では現在、男性7名、女性3名の仲間たちが親元から離れた生活を送っています。それぞれの仲間たちは日中、通所の施設に通いながら、ホームでの共同生活を続けています。今回はそんなホームでの生活をご紹介します！

起床～出勤まで

親元から離れたとはいっても仲間たちの朝は早く、概ね6時頃には起床しています。中にはあまり眠れていない仲間もいます。起床すると朝の健康チェック（検温、血圧、脈拍、SpO2）、朝食、身支度、出勤準備と続き、9時には施設からの送迎車がお迎えに来ます。



朝の出勤風景

帰所後

施設から帰ってきてから夕食前までは自由時間となります。自室で過ごす仲間もいれば、各階にあるフリースペースでテレビを見たり、職員と談笑したりする仲間もいます。夕食は18時、仲間が一番楽しみにしている時間です。夕食後は順番に入浴タイム。入浴前にも健康チェックを行います。入浴後は就寝時間まで各自自由に過ごしています。就寝時間の決まりはありませんが21～22時の間に就寝する仲間が多いようです。



お楽しみの夕食タイム

余暇・休日

施設が休所の日にはホームで過ごすことが多くなります。ヘルパーさんと近所のコンビニまで買い物に行ったり、職員が運転する車でドライブに行ったりする仲間もいますが、実際には間を持って余している時間が多いところが実情です。職員も仲間たちにホームでの生活を楽しんでもらえるよう、いろいろと工夫をしていますが、制度上の問題も多く、重度の方が利用するホームではどこも同じような課題を抱えていると思います。



ホームで育てた
毎で苺狩り

地域との関わり

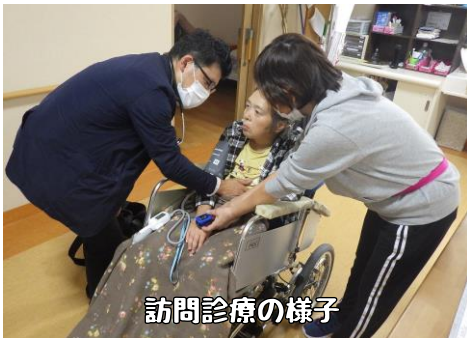
その地域に住むというだけでなく、その地域の一員として、地域の清掃活動や、災害避難訓練などにも積極的に参加し、地域の方からもよくお声掛けいただいています。常日頃から顔を合わせていくことで、地域の方からの理解も得られ、もしもの時に備えることもできるのではないかと思います。



地域の清掃活動にも参加！

年間イベント

お正月に始まり、お花見やハロウィン、クリスマスなど、季節が感じられるイベントも行っています。また、仲間の誕生日には「誕生日会」を開き、食事会をしてみんなでお祝いしています。他にも今月の記事にある「油山クリーン作戦」など、地域の中で開かれているイベントにも参加しています。コロナ禍で外出が難しくなった時期もありましたが、地域での行事も増えてきました！



医療との連携

仲間たちが地域の中で生活していく上で「医療との連携」は最も重要なことです。昨今の新型コロナの問題もありますが、普段から体調を崩したときにすぐに診てくれる医療機関を確保しておくことは、仲間の命に関わる問題といえます。行動障がいがあっても診療してくれる病院や、急な対応にも応じて下さる訪問診療や訪問看護などはホームで暮らす仲間にはなくてはならない医療的支援です。

これまでのホーム運営から見えてきたもの

現在、仲間たちの通院支援は生活上必須の支援となっています。しかし、公共交通機関やタクシーも使えず、結果的に事業所の車で通院することがほとんどです。重度者の場合、介助者も含め2名の支援が必要になりますが、その報酬が出るわけでもなく、逆にホームに残る職員の確保が難しくなります。現制度では基本的に1対1の支援を想定していませんが、実際にはそういう場面は少なくありません。

もし、入院となった場合、入院に係る支援や手続き、入院中の訪問対応など、新たな人手が必要になることが多いですが、その支援に関する報酬はほとんど入らず、経営的にも厳しい状況になります。

そもそも仲間たちは自らの体調の悪化や心情等を訴えることが難しく、普段からよく知った職員だから、その状態の変化を察知し対応できるのであり、単発的な支援（応援）者を増やしても仲間たちの変化に気づくことは難しく、かえってリスクを増大させる危険性もあります。

ホームには自傷行為や他害行為のある仲間や、夜眠れない仲間もいます。それを夜勤者一人で対応している状況は職員の大きなストレスとなっています。ホームでは通常ご家庭で行われているようなこまめな介助はできません。日々の行動問題への対応だけでなく、命と向かい合うことへの職員の心理的負担も大きく、職員に対するメンタルヘルスへの配慮も欠かせません。

コロナ禍では、ホーム内での感染者・濃厚接触者の発生、通所先の閉所、外出自粛など、ホーム内だけで支援しなければいけない状況も多く発生しました。防護服での支援は職員から体力を奪い、食事の提供などの仲間たちへの基本的な支援ですら難しくなり、インスタント食で済まざるを得ないなど、支援の限界を感じることも多くありました。

このような状況であっても現制度の報酬だけでは運営費がまかなえず、法人内他事業所からの繰入金が必要になれば成り立たない状況にあり、これ以上の人員配置も難しい状況にあります。

親亡き後の問題、成年後見制度についての理解も進んではきているものの、万一の時の医療やご家庭との連絡調整など、どこまで介入するのか守備範囲もはっきりしていません。そのようなことも含め、重度障がいのある方の地域生活はどうあるべきなのか、これからも考えていきたいと思えます。



油山クリーン作戦に参加しました

5月21日に地域で4年振りに開催された「油山クリーン作戦」に参加しました。ゴミを拾いながら油山市民の森までの約5kmを歩くイベントです。当日は天候にも恵まれ、親子連れも多く、とても賑わいました。

葦の家、えーる油山、りーど、すまいるホームからそれぞれ仲間とそこご家族、職員が参加しました。初めはみんなゴミ拾いに集中していましたが、途中からは無事到着することが目標になってきて、親子連れの「おんぶして〜」「あんたが行くって言ったんでしょ！」というお決まりのやり取りを微笑ましく聞きながら、私たちも無事、目的地にたどり着き、配られたかしわご飯を美味しくいただきました。疲れはしましたが、地域の方々と一緒に気持ちの良いひとときが過ごせました。

企画・運営していただいた地域の方々に感謝いたします。



えーる油山移転計画



法人では、令和3年度末に取得した葦の家近くの土地に、老朽化したえーる油山を移転・建築する計画を進めています。昨年度、福岡市の施設整備費等補助事業に応募しましたが、残念ながら採択されず、現在計画の見直しを行い、今年度、あらためて施設整備費等補助事業に応募する予定です。

もともと病院の跡地を改装して事業を開始したえーる油山は、老朽化が進み、あちこちで水漏れが起こるなど、衛生的な問題も大きくなってきています。仲間たちの特性に合わせた建物設計ではないため、行動障がいのある仲間や集団行動に馴染めない仲間たちの支援も難しい状況にあります。

えーる油山は当初、受け入れが難しい重度の障がいがある仲間たちの日中活動を保障するための生活介護事業に加え、地域の中で「働きたい」と願う仲間就労の場を提供するための就労継続支援B型事業を併設した多機能型事業所として平成28年に事業を開始しました。しかし、地域では重い障がいのある方が通える施設が少なく、結果としてえーる油山は就労継続支援B型も合わせた施設全体での障がい支援区分の平均が5.3（区分1～6まであり、数字が大きいほど支援度が高い）という利用者構成となりました。



将来にわたり安定した支援を行うため、就労継続支援B型を廃止し、今年度から生活介護単独の事業所として再スタートしました。とは言え「地域で働く環境づくり」という基本コンセプトは継承しながら、重い障がいがある人でも安心して通え、働ける施設をめざします。そのためにも新施設の建設・移転計画を進めてまいります。今後とも皆様のご支援、よろしくお願いいたします。

令和4年度 葦の家福祉事業報告

事業総括

葦の家の管理者人事をめぐる運営の混乱が生じ、運営の安定化を図るために年度後半は、管理職の兼務体制をとるなどして最低限の運営の維持に努め、中期事業計画策定、給与規程の見直作業を見送りました。新型コロナウイルスは、年間を通して蔓延が収束せず、職員、利用者の多くが3～4回のワクチン接種を行いました。ほとんどの事業所でクラスターも含む感染者が発生し、職員のストレスが増大しました。また、わはは祭りは今年度も開催を見送ることとなりました。

えーる油山の移転・新築については、設計監理士を中心に、職員、地域の方、学識経験者も参加したワークショップを重ね、地域に根ざした作業や活動、地域交流、流域治水構想による地域貢献型の施設整備プランを策定しましたが、市の施設整備費等補助事業に採択されず、再度プランを見直し、7年度開所をめざし準備を進めることとしました。

育休規程の見直しなど、社会に求められる制度整備に取り組み、実際に男性の育休取得者が出るなど、新しい働き方への対応も進めることができました。

福祉施設として求められている虐待防止・身体拘束適正化など、利用者の人権を守る活動についても法人全体で積極的に取り組み、規程の整備、関連書式の見直しなども行いました。また、BCP（事業継続計画）についても火災・地震のみでなく、年々その脅威が増している水害についても、各事業所において具体的な避難計画を策定し、訓練を実施するなど、緊急時を想定した体制整備を進めることができた一年でもありました。

令和4年度決算報告

社会福祉法人 葦の家福祉会

資金収支計算書			
令和4年4月1日～令和5年3月31日		(単位:千円)	
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
事業活動収入	520,918	事業活動支出	474,412
施設整備等収入	15	施設整備等支出	17,338
その他の活動収入	496	その他の活動支出	5,000
		当期資金収支差額	24,679
合計	521,429	合計	521,429

事業活動計算書			
令和4年4月1日～令和5年3月31日		(単位:千円)	
収益		費用	
科目	金額	科目	金額
サービス活動収益	516,197	サービス活動費用	489,258
サービス活動外収益	4,720	サービス活動外費用	3,839
特別収益	15	特別費用	629
		当期活動増減差額	27,206
合計	520,932	合計	520,932

貸借対照表			
令和5年3月31日現在		(単位:千円)	
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	367,552	流動負債	28,930
固定資産	461,268	固定負債	44,535
		純資産	755,355
資産の部合計	828,820	負債及び純資産の部合計	828,820

令和4年度の法人決算書をご報告いたします。

なお、決算内容につきましては、施設にて閲覧することができます。





葦の家（生活介護）

待ちわびた行事参加！

4年ぶりに開催された「博多どんたくふれあいまつり in ならや」に仲間と職員で参加しました。わははサンバは、これまで同様、他の出演者の方も一緒に踊って盛り上げてくださいました。バザー出店では、「以前のバザーで買った商品をまた買いたくて、楽しみにしていました。」と声をかけていただき、覚えてもらっていたことが何よりも嬉しかったです。仲間たちもとても楽しみにしていたようで、前日から「明日行くよ！」といろんな職員に伝えたり、当日の露店巡りでは「お土産何にしよう」と悩んだり、ワクワクした時間を過ごすことができました。

他の事業所のお祭りも再開され、バザー出店も増えてきました。8月は地域の夏祭りに、10月は校区の運動会に参加する予定です。予定を聞いた仲間たちの嬉しそうな表情を見ると、数年コロナ禍で参加できなかった行事参加をすごく楽しみにしていたこと、仲間たちにとっても仕事だけではなく地域の方々とのつながりが大切なのだと思えて感じました。（サービス管理責任者：岡村）



えーる油山（生活介護）

人と会うのは、たのしいよ！

新型コロナが「5類」に移行し、仲間のバザー出店や納品作業などへの参加が再開されました。待ちに待ったバザー参加は、6月の『福岡おもちゃ箱マルシェ』から。このバザーは、コロナ禍のときにご縁をいただいたもので、仲間の参加自体が初めてでした。桧原にある「福岡おもちゃ箱」で週に1回マルシェが行われており、えーる油山は月に1回のペースで参加させていただいています。6月のマルシェでは、農業班の仲間が店頭立ち、自分たちで育てた野菜を販売！



「あなたがつくったの？」「おいしそうね」といった声をかけてもらいながら販売することができました。「ありがとうございました」と、少し誇らしげに挨拶をするのが印象的でした。

また、スプーンを袋詰めにした商品を業者へ納品に行きました。車からの荷下ろし、納品書渡しなど、自分たちで作業したものを業者にお渡しできました。この作業によって、日課へのモチベーションも上がり、「配達納品に行きたいから下請け作業を頑張る！」と元気に活動が行えています。



社会の中に自分の居場所があることが自信につながります。社会とのつながりの中でえーる油山の日常が行えるように、これからも一緒に楽しんでいきたいと思えます。（支援員：山内）

特別支援学校放課後等支援事業（屋形原・若久）

～ “新入生”あんな子、こんな子 ～

4月号でもお伝えした通り、新しい子どもたちの利用がぞくぞく増えている放課後ルームです！「虫が大好きで、高等部のお兄さんより上手にトカゲを捕まえてくる男の子」、「旅行雑誌をめくっては、美味しそうなものを指さし教えてくれる女の子」など、個性豊かな子たちに囲まれ、今年の夏休みはいつになく賑やかなルームになる予感です♪ボランティアも募集しています！ご興味のある方はお気軽にご連絡ください。（TEL：092-565-4919）



～ たけのこルームのご紹介 ～

屋形原には、知的障がい以外にも、屋形原特別支援学校（すこやかステージ）に通う病弱の生徒さんのための「たけのこルーム」があります。とは言っても、医療的ケアの必要な方の受け入れは難しいので、その利用は殆どないのが現状です（昨年度も1名、1回のみのご利用でした）。そんなたけのこルームですが、今年は嬉しいことに新小学1年生の生徒さんのご利用が始まりました。



学校教室を使用しながらの個別支援となりますが、健康を第一に、ルームでいろんなことを経験してもらえよう、精一杯支援していきます(*^_^*)

（責任者：是永）

ヘルパーステーションほっとほっと・ショートステイ

支援報告 通院介助について

これまで多くあった外出支援の依頼が、新型コロナウイルスによる外出自粛のため大幅に減り、支援件数も減少しました。そのような中でも感染拡大防止を徹底し、「3密」を避け支援を実施できたことは利用者やご家族、関係者皆様のご理解、ご協力あってのことです。

私たちは、日々の生活に外出支援を必要とする利用者様へ安心安全な提供方法を模索する中で、改めてニーズの高い重要な支援であることを再認識することができました。

ここで、外出支援のひとつ「通院介助」についてご紹介いたします。これは、通院等にかかる屋内外の移動介助や交通機関の乗降介助、通院先・外出先での受診の手続き等を行うサービスです。「この日時に通院したいのでヘルパーさんの付き添い介助をお願いします」と利用者様からご依頼を受け、支援者を調整しています。

定期的に通院を要するA様は自立歩行ですが、通院時には緊張され歩行が不安定になるため、移動中に転倒しないよう手添え介助、また段差での声掛け等を行っています。

B様は入院手続きのため病院へ付き添った際、表情が硬くこわばっていました。リラックスできるよう「今日は私が添い寝しますね」等、面白おかしく冗談を言って緊張をほぐし、水分補給の声掛けや院内での車いす介助を丁寧に行いました。病院での手続きが終わり、看護師の方へ無事引き継いだ際には表情が和らぎ「ありがとう」の言葉を頂き、ホッとしたのを覚えています。

通院は私たちの日常生活になくってはならないものです。しかし、憂鬱に感じたり緊張したりする方もいらっしゃいます。だからこそ不安な気持ちに寄り添い、安全に移動介助を行うこと、診察までの長い待ち時間の声掛けや、一人一人に合わせた支援が必要です。これからも利用者皆様が安心して通院できるよう努めたいです。

(支援員：桂木)



相談支援（基幹相談支援センター・相談支援センターあしっぷ）

城南区障がい者基幹相談支援センターのご紹介！

第4回「福岡市における地域作りと区基幹の取組について！」

前回までは、基幹相談支援センターの相談窓口としての役割について触れていましたが、今回はもう一つの役割である「地域福祉の基盤作り」の取組についてお話しします。

皆さんは地域福祉の基盤作りというと、どんなイメージを持たれているでしょうか？福岡市では障がいのある人が重度化、高齢化しても、また「親なき後」であっても安心して、望む地域、住み慣れた地域で生活を継続していけるような環境作りを目指しています。そのためには地域の社会資源を増やし、それが繋がりが合って地域で支えるネットワークを作っていくこと、同じ地域で生活する人たちや事業所へ向けた啓発活動を行い、障がい等への理解を深めていく取組を行っていくことが必要になります。

当センターではそのために以下のような取組を行っています。①城南区内の福祉サービス事業所、医療機関、学校関係者などと一緒に様々な課題について検討し合う、横の繋がりが作れる場の提供。②計画相談支援事業所が集まって、事例検討や制度について学ぶ研修会の企画。③地域で活動されている団体等の研修会へ参加し、基幹相談支援センターや福岡市の取組について説明する。など、様々な活動を行っています。

この活動は、福岡市が社会資源の開発改善の検討を行う場として設置している「福岡市障がい者等地域生活支援協議会」のホームページにて「区部会活動報告」として掲載されています。他にも福岡市や他区での取組が報告されていますので、お時間のある方はアクセスして見ていただければと思います。

(相談支援専門員：佐藤)

グループホーム（すてっぷ・すまいるホーム）

ホーム支援と運営の課題解決に向けて

ホーム設立より早7年目を迎える中で、今年度の事業計画にも謳われている『課題共有』を目指したすまいるホームでの新たな取り組みをご紹介します。

まずホームの抱える課題のひとつに勤務形態が挙げられます。仲間のより良い生活を支えるため、早出、日勤、遅出、夜勤と、24時間をカバー出来るよう勤務時間が分かれています。裏を返すと職員が一堂に集う機会が少ないという課題点が見えてきます。冗談のような話ですが職員同士で1週間以上顔を合わせること無く、たまに会った際の挨拶が『うわあ！お久しぶりです！』

となってしまう事もままあるのです。

日々出てくる支援への疑問、単独勤務を行う中での1人では抱えきれない悩み等、職員のメンタルヘルスケアも兼ねた対応が望まれます。そこでこのたび新たに取り入れられたのが、横と縦のラインを意識したフロア会議とリーダー会議です。男性、女性それぞれのフロアにおいて、各リーダーが、非常勤を含む職員に聴き取りを行い、集めた意見をフロア会議の場で吟味します。改善、改良案をまとめ、次はリーダー会議の中で現場から吸い上げた意見を運営陣に報告、今後どう支援を進めていくのかを現実的に検討し、これらの会議での決定項目を、再び現場に落とすことで情報共有を行い、職員個々の持つ不安にも備えます。

まだ発進したばかりの取組でありシフト業務で会議自体を設定することも難しい状況ではありますが、それでも少しずつ着実に仲間へ還元ができていくことを実感しています。更なる支援の充実と今後の発展にご期待ください。

(支援員：安部)

これからも、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします

前年度の決算、事業報告の決裁などを終え、今年度が実質的にスタートしました。一年延期した、えーる油山の移転・新築計画は、再度国の補助金に応募し、令和7年度開所に向け準備を始めます。コロナ禍で3年間中止していた葦の家の伝統行事である“わはは祭り”も、今年は趣向を変え、障がいのある仲間たちの作品展を中心とした企画として再出発する予定です。これを機に少しずつ地域との交流を復活させたいと願っています。たよりの巻頭に、グループホームでの仲間たちの日常を掲載しています。ホームでは障がいの重い仲間たちが暮らしていますが、コロナなどの試練にも負けず、職員の支えにより、日々の生活を送っています。ホームの日常は、法人の理念である、“障がいがあっても地域でふつうの生活をめざす”バロメーターでもあります。地域の中での、新しい施設建設、交流行事の復活、ホームの日常の展開など、これからも、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

社会福祉法人葦の家福祉会
理事長 友廣道雄



社会福祉法人 葦の家福祉会だより

令和5年8月号

発行日 令和5年8月1日

編集・発行 社会福祉法人 葦の家福祉会

〒814-0153 福岡市城南区樋井川4丁目1-17

〈代表〉Tel 092-873-7481 Fax 092-834-3362

E-mail asinoie@blue.ocn.ne.jp

URL <http://www.ashi.sakura.ne.jp>



法人ホームページ